

## 平成28年第3回島田市教育委員会臨時会議録

日 時	平成28年5月16日(月)午前11時02分～午前11時17分
会 場	島田市役所金谷庁舎 第1会議室(2階)
出席者	牧野高彦委員長、五條早規子委員、高橋典子委員、北島正委員、濱田和彦教育長
欠席者	
傍聴人	
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長
会期及び会議時間	平成28年5月16日(月)午前11時02分～午前11時17分まで
会議録署名人	北島委員、五條委員
付議事項	(1) 島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について (2) 島田市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について
委員長	開 会 午前11時02分 ただいまから平成28年第3回教育委員会臨時会を開催します。 会期は本日5月16日(月)、1日とします。 会議録署名人は、北島委員と五條委員にお願いします。 それでは、付議事項の審議を行います。 <b>付議事項</b> 議案第30号島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、及び、議案第31号島田市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について。関連がありますので、学校教育課から一括して説明をお願いします。
学校教育課長	議案第30号島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について。前回と変わったところを説明させていただきます。3番、委嘱又は任命するものの氏名等のところです。中野このみさん、保護者ということで、もう一つのほうの議案第31号島田市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について、やはり委嘱する者の氏名等の中に入っていました。こちらのほうのいじめ問題対策連絡協議会委員のほうに移動しております。そこところが異なります。
委員長	続きまして、31号のほうは中野さんについては移動ということで、前回のもので違っております。以上、よろしくをお願いします。 はい。 ただいま、学校教育課長から説明がありましたが、まず第30号島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についてですが、いかがでしょうか。御質問、御意見ありましたらお願いします。

教育長

学校教育課長にお願いをします。

なぜ、中野さんをいじめ問題対策連絡協議会のほうに移すようになったか、その経緯を説明していただければありがたいと思いますが、よろしくをお願いします。

学校教育課長

島田市いじめ問題対策専門委員会の委員の規定について、精査したところ、専門の職という要項がありましたので、それについて、さらに精査させていただきました。それともう一つ、他市の事例をみても、保護者という者を委員に委嘱していないという現状もありましたので、それによって30号のいじめ問題対策連絡協議会のほうの委嘱任命というふうに変えさせていただきました。

以上です。

委員長

はい。

よろしいですか。

教育長

前回のときに、私のほうから保護者の視点も大事にしたいというお話をしたと思いますが、あとで学校教育課のほうで精査していただいたところ、今、言ったようなことがありました。もし、保護者の在籍する学校で大きい問題が起こったとき、その保護者は余りにも近いがために、ご苦労なさるということも想像されるものですから、専門のほうからいじめ問題対策連絡協議会のほうに移るほうが適当だと思いますから、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

B委員

私もこの案に賛成です。

このメンバーは非常に高度のですね、厳しい守秘義務が課せられるはずであります。例えば裁判員制度などをみてもですね、非常にそういった日常職業的に、もうそういうことに慣れている方は割合何問題無いのかもしれませんが、一般の保護者という立場でこれを厳しく求められたときには、やはり非常にづらい立場に置かれることも実際あるようですし、ましてや狭い同じ市内の出来事ですと、どこでどう人がつながっているか分かりません。私も前の病院にいたときもそうでしたけど、スタッフが言うんですよ、あ、あの人は、あの人のこうだよ、という。ほとんど10人患者さん見ると7人くらいは、あの人はこの職員のあの人のなんかかんとかで、という話で、みんなつながっているんじゃないのという感じなんですよ。ですので、同じ学校で無くても、恐らく、いろいろな縁者が、関りのある方が非常に多いのではないかと。そういう土地柄だと思いますから、この案は非常によろしいかと思いました。

委員長

他にいかがですか。

A委員

私も賛成です。

保護者の代表として、この場に座らせていただいているものとして、今、B委員がおっしゃった守秘義務ということですけども、そこに関

委員長  
C委員

して負担が少し軽減されると思いますので、これはいいと思います。

それと、教育長がおっしゃった、やはり透明性のあるということも前回もおっしゃったんですけど、なるべくそれに努めるということは、それはこちら側の努力かなというふうに思います。身内だけで決めてしまったというふうに思われたいような努力というのは、何らかの対策をやはりこれだけでは無くてとっていくことが必要かなと思いましたが、いい案だと思います。賛成いたします。

C委員、いかがですか。

同じです。今、B委員、A委員がお話してくださったとおりだと思います。私も賛成です。

一つ質問なんですけど、前回の提案のとき、人数を私確認しなかったのですが、一人増えたというかたちで、あとは変更がないということで、こちらは一人減って5人、連絡協議会のほうは前回より1人増えたというかたちでよろしいですか。

そのようなかたちにさせていただいています。

分かりました。

学校教育課長  
C委員  
委員長

やはり専門性のある委員会を別に、協議会と分けて設置していただいているという専門性から考えますと、皆さんの御意見のような取り扱いがいいかなと思いましたが、それですので、この意見に賛成します。

よろしいでしょうか。

皆さん、異議なしということでよろしいですか。

(「異議なし」という者あり)

では、よろしく申し上げます。

それでは、続いて確認です。

もう一つ、続きまして議案第31号についてもよろしいですか。いかがでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。それでは、この原案どおり可決されましたので、よろしく申し上げます。

以上で今日の臨時会に付議された議案は終了しましたが、よろしいですか。

次回の定例会は今月25日水曜日の午後2時からです。場所が初倉です。お間違えのないようにお願いします。

これをもちまして、今日の臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。ありがとうございました。

閉 会 午前11時17分